

ヤングケアラー支援研究事業  
第10回事例検討会 議事メモ

日時：2023年2月20日(月) 13時30分～15時15分

助言者：斉藤真緒氏（立命館大学）  
児童家庭支援センター

栃木県	ちゅうりっぷ	片桐
横浜市	みなと	福永、工藤、岩崎
福井県	めぐみ	川田
	あわら	山本
	一陽	亀間、吉村、野尻、深尾
福岡県	SOS 子どもの村	松崎、西原
大分県	光の園	葛城
	和	山本
	ゆずりは	井手
全国児童家庭支援センター協議会		橋本

1. 第9回事例検討会 議事メモ、講義録の確認（前回の振り返り）

次年度事例検討会 5月29日(月) 午後3時～（すべてオンライン）

7月31日(月) 午後3時～

9月25日(月) 午後3時～

実践報告会 11月25日(土)～26日(日)

日本子ども虐待防止学会 滋賀大会

公募シンポジウムにて

市民啓発セミナー 2月下旬～3月初旬（福井県+オンライン）

2. 事例報告⑮

1) ケースの概要

本児	14歳	中学1年生・不登校
実母	34歳	母方祖母の店手伝い
姉	18歳	無職・療育手帳B2
妹	6歳	保育園・特性あり
妹	3歳	保育園・心臓疾患
母方祖母	55歳	飲食店自営

【相談概要】

- ・ 本児措置解除後の見守りとして指導委託中。
- ・ 本児と姉が妹二人の日常の世話、保育園の送迎、土日含む実母不在時の世話、その他家事を担っている。
- ・ 実母は母方祖母の店で手伝いをしているが無給。手当のみで生活し、生活に困窮しているという訴えあり。妹は特性あるが療育にはつながっていないことに加えて、ほとんどが虫歯で歯科治療へ通っておらずネグレクト傾向もみられる。
- ・ 実母、援助希求力低いことに加え関係機関の訪問を拒否しており、現在は児家センのみ。

## 2) 支援・活動の状況 (アクション)

X-4年 8月	他県にて、頻回な通告に加えライフライン停止によりネグレクトとして本児、姉を一時保護。その後大分にて母方祖母宅で引き取り。
X-2年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実母離婚し、当県に祖母と母子で同居生活開始。</li> <li>・ 祖母より、本児が家出を繰り返し養育困難の訴えあり、実母の仕事と家が見つかるまで本児を施設入所させてほしいと依頼。施設入所。</li> </ul>
X年5月	措置解除後の見守りのため指導委託開始。
X年6月	姉の就労と一緒に取り組みたいことを提案すると実母、「自分でやらないと意味がない」「人に頼りたくない」と涙を流し感情的になる。
X年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実母と長女が口論になり長女がリストカットしている、もう面倒見れないので預かってほしいと電話があり面談。急遽一週間SS利用となる。</li> <li>・ SS 利用中、長女より「私は大切にされていない。ママは妹だけがかわいい。私は妹はかわいいと思わない。だけど面倒見ないとキレられる。」と話す。</li> <li>・ 実母より初めて生活困窮の訴えがある。また、妹には特性があり延長保育、土曜保育を断られているので、本児らが面倒をみなければ回らないと話す。家事は自立のために必要なのでやってもらっているとのこと。</li> </ul>
X年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本児より「私の家は普通じゃない。」と言い、朝、実母は寝ているので本児が妹に朝食を食べさせ、保育園へ連れていくが本当は行きたくないと話す。</li> <li>・ また、友達の家と比べて出かけることもなく、小遣いもないので遊びにも行けない、小遣いを要求すると喧嘩になると明かす。「普通はお小遣いがもらえて、遊びにいかけて、家のこととかしないですよ。」と話す。</li> <li>・ 長女のアルバイト決定。</li> </ul>
X年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本児のみ在宅時訪問。朝寝していたら実母からごみを捨ててきて、妹を保育園に送るよう言われ応じずにいた。「ママだって大変なんやけんやってって言われた。普通はしないでしょ。」と話す。</li> <li>・ 土日は妹の面倒を見るので遊びには行けないことを指し「これってテレビでやってるやつですよ。去年学校でもアンケートあったし」と言</li> </ul>

	う。
X年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実母にもヤングケアラーについて伝え、本児らに本事業にて洋服を購入することを提案すると涙を流してお礼を言うが、今後については話ができなかった。</li> <li>・姉妹で流行りのサイトを見ながら、洋服や靴などを購入する。「友達がやってて私もやってみたかったからできてうれしいです。ありがとうございます。」と丁寧にお礼を言う。</li> <li>・当初本児らのみで児家センへくることも許さなかった実母だが、現在はこどものみで来所するようになった。</li> </ul>

### 3) 課題・成果 (イシュー・ポイント)

#### 課題

- ・ 本児らのケアを担いたくないという気持ちと担わなければ家庭が回らないことの現実。
- ・ 実母の養育負担と妹たちの特性を鑑みるとヘルパー等のサービス利用を促したほうがよいのか？
- ・ 本児らの不満は溜まる一方であるが、このままずるずるといく可能性が危惧される。
- ・ 本児らのケア、妹の療育、ネグレクト傾向ある養育環境、実母の就労、不登校、生活困窮など解決すべき課題は多くあるが、一見穏やかに生活しているように見えるため今後は何を優先して対応すべきか。

#### 成果

- ・ 実母、本児らそれぞれからヘルプの連絡が来るようになった。
- ・ 本事業により、経験の機会獲得や相対的貧困について経済的な手当ができ、子どもが望む支援を実施できたこと。

橋本氏より

ようやくヤングケアラーを発見し、さあこれからどう支援していこうか、という矢先に、当事者から拒否されるっていうことが、ヤングケアラーの場合は結構ある。

我々は民間であるけれども、その民間の支援を受け入れざるを得ない環境づくり、例えば指導委託を掛けることで支援を受けねばならないスキームを作っていくということも、これから先の議論として必要なのかなと思った。

児童福祉法が改正され、令和6年4月以降、子育て支援系の事業はどんどん増えていく。子育て世帯訪問支援事業や親子再統合事業など様々なメニューが生まれるので、これをどう使うかというところを、今のうちからみんな確認しておくといいと思う。このような新規事業は、市町村がこども家庭支援を行っていく際の武器になっていくことは間違いない。

松崎氏より

大分県は県の児家センや児童養護施設に対する理解が進んでおり、一緒にやってる印象

がある。そういう意味で児家センに対しての信頼、そういうものが高いのかなと思う。ある程度、日常業務として、一緒に繋いだり、連絡とか報告を行ったりしているようにも思う。

橋本氏より

行政と民間との間にあまり壁がない。官民がうまくコミットできているというのは、大分の強み。だからこそ先進的なことができているのだろうと思っている。社会的養護にしてもヤングケアラーにしても、やはり官と民がどう連携するかが重要。そしてまた連携すればするほど、スピード感が違うとか支援目標がずれているとかといった課題も出てくるが、それらを合わせていくための努力や工夫が、地域支援を進化させていくためには必要なのだと思う。

齊藤氏より

1年間大変勉強になった。ちょうど昨日まで、日本財団さんの助成を受けてイギリスのヤングケアラー支援団体の視察を行ってきた。結構日本と同じ状況のところは何年も何十年もイギリスも格闘しているのがわかったので、今後、視察の成果をいろんな形で皆さんと共有したいと思っている。

イギリスの取り組みで素晴らしいと思ったことの一つは、お母さんも含めて支援をしていること。イギリスでも、親が批判されたり責められるかもしれないと心配して、SOSを出せない子供たちは多い。親に対してどう支援をするのか、親がどうやって自分がこうスティグマをどんどん減らしていけるようにするのかということが、ヤングケアラー支援の中核にきちんと据えられている。子供を効果的に支援するために親を支援するという考え方で、この視点は今回のケースにも通じる。今後の進展・フォローアップがすごく大事になる。お母さんも、涙を流して自分の感情を率直に話せることはとても素晴らしい。これからお母さん自身が、仕事も含めて、どんな形で子供たちも育てながら、自分自身の人生を生きていけるのか。お母さん自身が力をつけていくことが重要。ジョブカフェとか、車の免許など、具体的なかかわりで、お母さん自身をエンパワーメントしていく工夫が必要になるのではないかな。お母さんが、長女の就職について、自分でやらないと意味がないという発言があった。お母さん自身がどんな家庭で育てられ、どのような価値観を内面化しているのかを探ることは、今後の信頼関係の構築・継続にあたってキーになるのではないかな。もう一点は、子供さんとのかかわりについて。母が妹の方を向いているという、親に対するある種否定的な感情も含めて第三者に話せることは、重要。他人に聞いてもらうことで、否定的な感情も含めて、自分の揺れ動く感情や今後大事にしたいことを整理できる。親や家族に対する感情は歳を重ねるにつれて変化するもの。お母さんも1人の人間なんだというふうに、時間の経過と成長にあわせて俯瞰できるようになっていくと思う。しかし、そういう見通しを持つためにも、今抱えているいろんな気持ちを受けとめてくれる関係性が重要になる。

これから2年生3年生になっていくにあたって、長女は、今後どんなことがしたいかも

含めて、学校と上手に情報共有をしながら連携が取れたらいい。ヤングケアラーという言葉を知って、自分がそうなんじゃないか、自分は普通と違うかもしれない、ということをはかの人に伝えられていることは強み。具体的に、家事をしているとか、下の兄弟の世話をしているという、わかりやすいケアだけではなく、まだまだ下にちっちゃい妹がいて、自分の将来どうなっていくんだろうという、将来の見通しに関する目に見えない漠然とした不安も、ヤングケアラーにはある。障害特性がある兄弟がいることで、もしかすると今後ずっと自分自身が関わっていかなきゃいけないのではないかという不安と隣り合わせの中で、誰にSOSを出せば届くのか、支援につながるのか、という見通しが、現在つくられている関係の延長線上に見いだせるといいと思う。

今回のケースで一番いいなと思ったのは、最後のプログラムのところ。ヤングケアラー支援というと、どうしても家事代行とか、お弁当の配食とか、具体的に今担っているケア・家事の代替・外部化がほとんど。しかし、イギリスを視察してきて、子どもたちが子供らしくいられる楽しいプログラムがすごく大事にされていた。私達が行った視察のときも、ちょうど1週間の学校休みの期間で、その間たくさんさんのプログラムが提供されていた。ロッククライミング、みんなで映画見に行く、など楽しいプログラムがたくさんあった。何か、子どもたちがやっていることを取り除くだけでなく、子供が子供らしく楽しめるプログラムは、行政の支援策の中では具体化するのが難しいのかもしれない。日本財団のこの枠組みがあったからこそできたことではないか。SHEINは、中高生に絶大的な人気のあるインターネットのショッピングサイト。たくさん洋服やアクセサリが売っていて、他の子とほとんどかぶらなくても、低価格でいろんなファッションが楽しめる。それを経験できたことは、子どもたちだけではなく、お母さんにとってもプラスの効果がある。負担を減らしてあげることだけでなく、子供が楽しめるプログラム。民間ならではの支援の工夫で、子どもたちが本当に望むことを形で出来た、すごくいい事例だと思う。

### 3. 全体総括

#### (1)ゆずりは（井手）

1年間皆さんの事例とか支援のアイデアとかを盗ませていただいて、最終的には最後だったので良かったなと思った。自分では思いつかないような支援のアイデアとかをどこから見たらどんなものが見えるとかいうのを具体的にしかもかなり詳細に教えていただいたのがとっても本当にこのヤングケアラーだけじゃなくて、別の通常の一般相談として受けている相談についても、かなりあの参考にさせていただいたことがたくさんあった。

#### (2)光の園（葛城）

ヤングケアラーの支援を始め、初めてヤングケアラーに気づいたケースってすごくたくさんあってネグレクトの裏にプレヤングケアラーだなんていう視点を持たなきゃいけないなっていうところ、すごくこの1年間ですごく意識したところかなと思う。ヤング

ケアラーだったってわかっているけど、具体的にどういう支援ができるかって、まずは大人に働きかけなきゃうちの家族に働きかけるってところの、この一歩がなかなか今難しいなっていうケースが何個かあって、そこはまた皆さんのいろんな声を聞きながら前に進めたいなと思っている。まずこの1年いろんな話を聞いてすごく本当にここやっていきたいなっていうところがすごく見つかったので、ヤングケアラーについてちよっと詳しくなることができたかなと思う。

### (3)やわらぎ (山本)

今日のケースも聞いていて思ったが、児家センだからできる関わり方ってすごくあるなと思っていて、それは多分皆さんも関わっているケースが入所のとときとかショートで関わったりとかいろいろあってからの関わりだったりするからかなと思っていたりとか、ケースは知っているんだけど、何か行政のような警戒心を持たれずに関わって行って、しかも今回日本財団の方たちから腰ご支援いただいて、お土産を持っていけるっていうのもすごく強みだったなと思っている。来年度また活かすのに、中津も市に窓口ができたり、ヤングケアラーという言葉が最近聞いている福祉の世界の高齢者分野の方とか障害分野の方たちも興味を持っているところがあるので、そういったことを重層的に関わられるようなふうに来年していけると、もう少しいいかなと思っている。

### (4)SOS 子供の村 (西原)

ヤングケアラー窓口として開設して1年と少しということで、他の児家セン、SOS 含めて児家センのケースに比べるとケースとして関わってきた年数が1年間と短かったが、個人的にはヤングケアラー支援の難しさを、この事例検討会を含めて共感していただいたりアドバイスいただけて、違った視点で見ることの大切さを学ぶことができた。

### (5)SOS 子供の村 (松崎)

ヤングケアラーについての知識が一般的にも広がってきていると研修等にいくなかで感じている。そのなかで、家族に対して重層的にどのように支援していくかについては、関係機関の連携がさらに必要であるということも実感している。今回の事例検討を通して児家センが従来の方で関わっていたものなかに、ヤングケアラーの視点をどのように入れていくか、子どもにとって楽しい支援、家族の生活を豊かにしていく視点が大事だと思う。例えば、今回の事例のように一緒に食事したり、お話を聴いたり、洋服のサイトショッピングを見たり、子どもやご家族とフィットするような支援ができるといい。支援を受ける、支援すると言う関係ではない共にという関係のなかにヤングケアラーのケアはあるのではないかと感じる。

### (6)みんなの食堂 (野尻)

私にとってこの1年間は、聞くことも初めての言葉も多い中、勉強をたくさんさせていただいたように思っている。

その上で、私達のような資格のない者が、こうやって関わらせていただく意味を考える時間でもあったなと思った。今後も私達は、目の前に現れた子どもや家庭に丸ごと関わらせていただくが、難しく考えずに楽しみながらエピソードをたくさん増やしていきたいし、さらには地域のボランティアとして、地域の子どもたちの育ちを一緒に見守っていきたい。

#### (7)あわら（山本）

事例検討会に参加し、ヤングケアラーという言葉に出会うことからスタートし、専門の先生が沢山集まっておられ、恥ずかしながら私が関わっているケースよりまだまだ重たいケース支援を実践されている児家センの先生が多く、尊敬の念を抱き、貴重な学びを得ることができました。この事業に参加させて頂き、日本財団様から活動費を頂いたことで、貧困でお金がないから買えない、節約しないといけないという発想ではなく、豊かさの体験を提供できたように思います。クッキング行事で材料を多めに買って沢山料理を作れたり、それを自分と家族のお土産として持って帰り、家庭で楽しんだり、クリスマスケーキや参考書、料理本をプレゼントできたり、お出かけしてマックやソフトクリームを食べたり、楽しい思い出ができました。お金がないからという思考ではなく豊かさ、少しの贅沢の体験を子供達と一緒にさせて頂き、子ども達に楽しい体験の機会を提供できたと感じています。

#### (8)めぐみ（川田）

お金が出るってすごいことだなと実感しました。物で支援できるってということ、経済的に貧困なご家庭だと、ブーツに穴が開いていてもお子さまにとっては当たり前で、特にそれをおかしいとか不自由だとか思わなかったような方がおられました。それが『「これ買って』と言ってもいいんだ』とか、「こういうことをしてほしい』ということと言えるようになって、そこで、本当は自分がそう思っているということに、自分で気付くということがありました。ニーズが表に出てくるということを実感しました。お金が出るとか物が出るということで、はじめて実現できる支援がある。自分たちにとって何が必要か、当事者から教えていただけるといったのがすごく良かったです。あとは、お祖母ちゃんが要介護状態になるなど、そのご家族の時間の経過による変化みたいなものにずっとお付き合いしていけることが、やっぱり児家センの活動の強みだなということを改めて感じました。

#### (9)みなと（工藤）

みなとでは、子育て短期支援事業をやりながら、そしてヤングケアラーも今回やっていると、業務負担上とても心配をしていたが実行してくれた。来年度も日本財団の方からおそらく援助があると思うが、ただその援助がなくなった後も、どうこのヤングケアラー支援を繋げていけるかっていうのが来年度の1年間のいろいろ検討すべきことなのかなっていうふうに思った。橋本先生の最新情報、見識をいっぱい聞いたのが

すごく学びになった。

(9)みなと（岩崎）

この事例検討会は勉強になった。事例検討がなかったら諦めてしまったケースも根気強く訪問することができた。なかなか難しかったが、手ぶらで行くよりはお米を持って行ったりすることができるうちに段々お母さんが変わってきたこと、接し方が変わったことは、日本財団さんにお礼を言いたい。また誕生日やクリスマス会など経験したことがなかった子どもたちが明るくなり笑顔が増えたことが嬉しかった。体が思うように動かない父からも、父にかわり色々な経験をさせていただいたことに感謝の言葉を頂きました。子どもたちが嬉しそうに父に話してくれることが嬉しかったと言われました。ありがとうございました。

(10)ちゅうりっぷ（片桐）

皆さんのお話にあったように、物心共々まだまだ物足りないだろうし、相手のクライアントや、当事者の方にどのように接していくかってのもまだまだ勉強しなきゃいけないかなと思っている。今、ヤングケアラーというのが非常に話題になっている中で、いろいろ制度とかも整えられてきてると思う。ただ、これからどんどんケースの数が増えていき、中には制度に乗っかるだけの事業所ってのも出てくるんじゃないか。そうしたときに形骸化とは言わないが、支援の質が落ちていくこともあるんじゃないかなと思っている。そうした意味でこれからも皆さんの力を借りながら頑張っていかなければならないし、児家センは大切なんですけども、地域にいろんな支援者を増やすこともしていかなきゃいけない。あとヤングケアラーを理解するだけで終わっちゃうので、理解し続けながら、そのときそのときで楽しい思い出を作ったり、自分たちもドキドキできるような支援をこれからもやっていきたい。

以上